

新型コロナウイルス感染症に関する 平川市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、不安を抱え、また生活に影響を受けている市民の皆さまに安心して生活していただくため、国等の施策のほか、様々な市の取組みを発信しています。

1. 政府による緊急事態宣言の発出について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の急速化を受け、東京都など複数の区域に対して、政府による緊急事態宣言が発出されました。対象期間は2月7日までです。

本県は対象とされておりませんが、これを受けて県は以下の要請を行っていますので、市民の皆さまにおかれましても、より一層感染拡大の防止にご協力いただきますようお願いいたします。

《外出全般について》

- 3つの「密」の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いをはじめとした基本的な感染対策の徹底など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」や「ソーシャルディスタンス」を実践・定着すること
- 外出の際は、外出先において適切な感染防止策が徹底されているか確認し、感染リスクの高い場所への外出は避けること
- 緊急事態宣言の対象となる区域との不要不急の往来は控えること
- 緊急事態宣言の対象となる区域から移動してきた方は、健康観察を徹底するとともに、人との接触は必要最小限にとどめること
- 緊急事態宣言の対象となる区域以外であっても、感染者が多数発生している区域への移動については、移動先の感染状況を踏まえ慎重に判断していただくとともに、移動先の自治体の実施する措置に従って慎重な行動をとること
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をインストールすること

2. 新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる場合の 家庭内での注意事項

ご家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる場合、同居のご家族は以下の点に注意してください。

1. 他の同居者の部屋を可能な限り分ける
2. お世話をする人は、できるだけ限られた方（1人が望ましい）にする
3. できるだけ全員がマスクを使用する
4. こまめにうがい・手洗いをする
5. 日中はできるだけ換気をする
6. 取っ手、ドアノブなどの共用する部分を消毒する
7. 汚れた衣服やタオル等を洗濯する
8. ゴミは密閉して捨てる



詳しくはこちら！

ご家族、同居されている方は、すでに感染している可能性もあります。感染が疑われる方の症状が軽快してから14日間経過するまでは、検温などの健康観察を行ってください。また、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場や学校に行かないでください。

3. 寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等の ポイント

寒い時期に気をつけたいポイントをご紹介します。

1. 基本的な感染防止対策の実施
 - マスクを着用（ウイルスをうつさない）
 - 人と人との距離を確保（1mを目安に）
 - 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ方法」を参考に（詳しくは、市ホームページをご覧ください）
 - 3密を避ける、大声を出さない
2. 寒い環境でも換気の実施
 - 機械換気による常時換気を（強制的に換気を行うもので、2003年7月以降は住宅にも設置）
 - 機械換気が設置されていない場合は、18℃以上を目安に、室温が下がらない範囲で窓を少し開ける
3. 適度な保湿（湿度40%以上を目安）
 - 換気しながら加湿を（加湿器使用や洗濯物の室内干し）
 - こまめな拭き掃除を

平川市 コロナ対策

🔍 検索



【問合せ先】 新型コロナウイルス感染症対策室
44-1111（内線1441,1442）